

平成24年2月28日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
(コード番号 : 8309 東大名)

取引先に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社グループの取引先であるエルピーダメモリ株式会社が、平成24年2月27日付で会社更生
手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記の通り、同社に対する債権について取立不能又は取
立遅延のおそれが生じましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件会社更生手続の対象会社の概要

名	称	エルピーダメモリ株式会社			
所	在	地	東京都中央区八重洲二丁目2番1号		
代	表	者	氏	名	坂本 幸雄
資	本	金	2, 3 6 1 億円		
事	業	の	内	容	半導体素子、集積回路等の電子部品の開発、設計、製造、販売および保守など

2. エルピーダメモリ株式会社に対する当社グループの債権の種類および金額

債	権	の	種	類	貸出金およびリース債権
金			額		193億円

3. 今後の見通し

上記債権に対する担保保全及び既存の引当金を考慮すれば、現時点においては本件による公表
済みの当期連結業績予想の修正はございません。

以 上